

社会教育の推進に向けた大分県立図書館の取組の方向性について

～社会教育総合センターからの機能移管を踏まえて～

(平成30年3月 大分県立図書館協議会 答申 概要)

社会教育を取り巻く現状と課題

1 社会教育の概念

○社会教育活動

国及び地方公共団体が行うべき、側面から住民の自由な学習活動が更り豊かになるようなソフト面での環境醸成活動

2 大分県社会教育行政の課題

青少年の健全育成と新しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援の推進

○青少年の社会性や対人関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ等

→ 学校、家庭、地域等の相互協力による青少年を育てる地域づくり・家庭づくりや、豊かな心を育む体験活動や読書活動の推進

○地域による学習機会の提供の差

→ 地域活動活性化のための次世代を担う人材育成、社会教育振興を担う市町村職員の資質向上、地域の学習拠点としての公民館・図書館の機能強化

○人間関係の希薄化、地域社会や家庭による「教育力」の低下

→ 「協育」ネットワークの取組の充実・深化、公民館等を拠点とした、学校、家庭、地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化、また、家庭を支える地域人材の養成

大分県の社会教育施設の現況

1 旧・社会教育総合センター

(取組)

・昭和60年開館以来、生涯学習・社会教育の拠点
・社会教育行政職員、団体指導者等を対象とした人材育成

(課題)

・民間等における生涯学習関係講座の増加
・インターネットによる自宅学習が可能
・「集まって生まれる学び」から「個による学び」への変化
・施設利用における企業の関係者研修等の増加

→ H29年3月末、社会教育総合センターを廃止、貸館業務を除く社会教育関係者研修、地域人材育成、生涯学習情報提供等の業務を県立図書館へ移管

2 県立図書館

(取組)

・H25 学校・地域支援課を新設、H28から「地域教育力パワーアップ事業」実施
・H29年4月から学校・地域支援課に地域学習支援担当を新設、移管業務と地域人材育成としての「地域教育力パワーアップ事業」を継続して実施
・「社会教育関係者研修」は年間17本の研修を実施、研修内容に関連した図書館所蔵の資料の展示等、図書館の利点を活かした研修の充実

・「情報提供」は、「まなびの広場おおいた」を更新等改修

(課題)

・移管業務は社会教育法により、社会教育行政が努めるべき内容として明示、県社会教育課との役割分担の明確化が必要
・研修の実施等は、各市町村の社会教育施設のサービス向上に向けて、広く公民館等への働きかけが重要

本答申 提言の柱

○市町村社会教育行政への支援及び連携

・市町村の社会教育振興の取組支援や社会教育関係団体支援 ・「地域学校協働活動」推進のための地域人材育成等支援
・社会教育主事等専門職の養成・配置 ・公民館等を拠点とした学校、家庭、地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化

○県立図書館の機能充実と今後の方向性

・子育てなど家庭が抱える課題解決を地域社会全体で支援
・学校教育支援

・児童サービスの充実
・学生や社会人等県民の教養・文化の向上への支援

具体的な内容

市町村社会教育行政への支援及び連携

①市町村の社会教育振興の取組支援や社会教育関係団体支援

・県立図書館が所蔵する資料の展示やリストの配布など、県立図書館が実施する利点を最大限活かした社会教育研修機関としての研修会の開催

②社会教育主事等の専門職の養成・配置

・市町村社会教育推進体制の充実のための支援のあり方についての検討

③「地域学校協働活動」推進のための地域人材育成等の支援

・市町村における活動推進に必要な地域人材の育成や活動プログラム等の開発支援

④公民館等を拠点とした学校、家庭、地域をつなぐ「家庭教育支援体制」の強化

・各地域における住民が家庭の悩みへの支援に携わるための「家庭教育支援」に関する研修の実施

※「まなびの広場おおいた」(移管業務)

→ 市町村社会教育行政、社会教育団体関係者に限定した支援として方向性を改める

※「生涯学習・社会教育に関する意識調査・研究」

(移管業務)

→ 市町村職員の意識調査の実施、社会教育の喫緊の課題等に対する研究機関としての研究結果を発信していくことが重要

県立図書館の機能充実と今後の方向性

①子育てなど家庭が抱える課題解決を地域社会全体で支援

・保護者に対する学習機会の提供
・幼児教育や家庭教育の視点も加えて、図書館を会場に、おはなし会の開催等を継続実施

②児童サービスの充実

・乳幼児期から子どもの発達段階に応じた適切な本を子どもに届けるための、ブックリストの作成や絵本等の企画展示の積極的な実施

③学校教育支援

・小中学校、高等学校、特別支援学校等の要望に応じた職場体験・職場見学の受入や、休館日に調べ学習体験に図書館を開放する「スクールサービスデー」の実施

・職場体験、スクールサービスデーなど、あらゆる環境にある子どもの読書支援の視点も一層深めての継続した支援

・学校が主体的に取り組むコミュニティ・スクール等の「地域学校協働活動」における学校・家庭・地域の求めに応じた支援

④学生や社会人等の県民の教養・文化の向上への支援

・文化・芸術・科学・福祉・医療・産業等における幅広い団体と連携した共催事業の開催による学習機会提供の継続実施

※学習者個人に対して行ってきた学習機会の提供・相談等

(移管業務)

→ 県立図書館で従来から実施している公開講座や講演会、レファレンス・サービスとして整理していくことが効果的